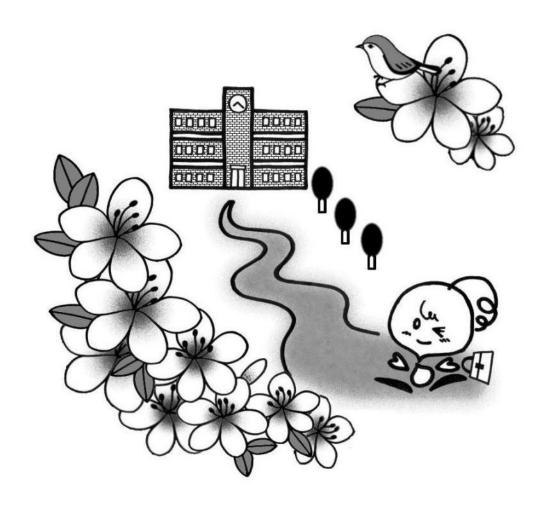


学校ガイド

保存版

平成 28 年度(2016年度)入学生徒用



湖南市教育委員会

こ なん し しょうちゅう がっこう じ まり きょうとう じっ し そ しき 湖南市小中学校事務共同実施組織

もくじ

引っ越しされるとき(転校について)	1
教科書	2
きょうか しょ 教科書をなくしたときは?	3
たいまうへんきいで、それた台風・地震などがおこったとき(非常変災時の措置)	4
こなんしていきょう 湖南市提供メール配信サービス「湖南Town-Mail」	5
にゅうがくえんじょせ いど 就学援助制度	6
じぇいぁーる がくわりしょう ひっょう JRの学割証が必要なとき	7
保健室から	8
がっこう 学校を休むとき	9
がっこうかんせんしょういちらん おもな学校感染症一覧	····· 10 11
がっこう 学校でけがをしたとき	12 13
保護者にご負担いただく費用	14

引っ越しされるとき (転校について)

どうしても現在の学校に通い

いってい じょう けん み 一定の条 件を満たして

いる必要があります。

がっこうきょう いく か そうだん 学校教 育 課にご相談

ください。

つづ 続けたいとき (区域外就 学) など

| ざいせき がっこう てん しゅつ れんらく | 在籍している学校へ転 出の連絡をします。

きゅうしょく ひ がっ きゅうひ つみてきん せい さん 給 食 費・学 級 費・積立金の精 算をしますので、いつ、どこへ引っ越し (転 出)するのかを早めにお知らせください。

しみんか ひがしちょうしゃ 市民課(東 庁 舎)または

し みんか ぶんしつ にしちょうしゃ しゅうしょへんこう 市民課分室 (西庁 舎) へ住 所変更についての届 出をします。

がけき がっこう こうくがい 在籍している学校の校区外 に引っ越しされるとき。

こなんしきょういくいいめいがっこうきょかくか 湖南市教 育委員会学校教育課 (西庁 舎) へ行きます。

> 「転出学通知書」 を受け取ります。

ざいせき 在籍している学校へ てんしゅつがくつうちしょ
「転出学通知書」を提出します。

ざいがくしょう めいしょ 「在学証 明書」

しめい いん しょるい いっしょ てんしゅつさき おく がっこう 「氏名ゴム印」 (書類と一緒に転出先へ送る学校もあります。)

てんしゅつさき しちょう そん しゃんか とう い 転出 先市町 村の市民課等へ行きます。

じゅうしょへんこう じゅうみんいどう てつづ 住 所変更(住 民異動)の手続きをします。

てんしゅつさき きょういくい いんかい い 転出 先の教 育委員会へ行きます。

てんにゅうがくつうちしょ う と 「**転入学通知書」**を受け取ります。

てんしゅつさき がっこう てっづ 転出 先の学校で手続きをします。

「転入学通知書」

ざいがくしょう めいしょ 「在学証 明書」

「教科書証明」

を提出します。

「氏名ゴム前」

ざいせき がっこう こうくない 在籍している学校の校区内 ぃっ に引っ越しされるとき。

がっきゅうたんにん あたら じゅうしょ 学級 担任に新しい住 所 を連絡してください。 きんきゅうれんらくさき か (緊急 連絡先が変わる 場合はあわせてご連絡 ください。)



くわ こ なんし きょういくい いんかいがっこうきょう いくか ※詳しいことは湖南市教 育委員会学校教 育課 (77-7011) へおたずねください。

きょう か しょ **教 科 書**

**ラカトしょ むしょう はいふ 教科書は、無償で配布されます。 (文部科学省より) 大切に使用してください。

なお、下記の矢印 (→) の教科書は学年をまたがって複数年使用します。

	教科書	1年	2年	3年
国語	国語	0	0	0
書写	新しい書写	0		†
	社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土	0		
<u>+</u> →	中学社会 歴史的分野	0		
社会 	新しい社会 公民			0
	中学校社会科地図	0		
数学	数学の世界	0	0	0
理科	未来へひろがるサイエンス	0	0	0
	中学音楽 1 音楽のおくりもの	0		
立派	中学音楽 2.3(上) 音楽のおくりもの		o -	+
音楽	中学音楽 2.3(下) 音楽のおくりもの		0 -	+
	中学器楽 音楽のおくりもの	0		\
学	美術1	0		
美術 	美術2.3		0	
保健体育	新しい保健体育	0		
技術・家庭	新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology	0 _		→
7. (四文)	新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して	0		→
英語	NEW HORIZON English Course	0	0	0
	-			

- 2 -

^{きょうかしょ} 教科書をなくしたときは?

セュラカトュ はじゅ ヘば ぶん むしょラ 教科書は初めに配られる分だけが無償です。なくした場合は、ご家庭で購入してください。

きょうかしょ こうにゅう しょてん 教科書が購入できる書店

西谷書店 湖南市下田1517番地1

TEL 0748-75-0051

FAX 0748-75-3507

* ももまういくきょうかしょ むしょうきゅうよせいど もんぶかがくしょう ◆ 義務教育教科書の無償給与制度とは(文部科学省)◆

保護者の皆さまにおかれましては、この制度に込められた意義と願いをお子さまに お伝えになり、教科書を大切に使うようご指導いただければ幸いです。

たいふう じ しん 台風・地震などがおこったとき(非 常 変災時の措置)

台風や大雨、地震による非常変災が予想される場合、子どもたちの姿全確保のため、下記のように対処しますので、ご留意いただきご協力をお願いいたします。

とくべつけいほう ぼうふう ふく けいほう はつれい 《「特別警報」「暴風を含む警報」が発令されたとき》



- ① 午前7時において、滋賀県全域もしくは湖南市を含む地域に「特別警報」「暴風を含む警報」が発令中の場合は臨時休業とします。
- ② 登校後に「特別警報」「暴風を含む警報」が発令された場合は、気象情報や安全に留意しながら、下校時刻を草めることや学校に待機させるなどの措置をとる場合があります。

※午前7時において「特別警報」「暴風を含む警報」が発令されていない場合は、特別な運絡がない酸り登校します。 状況 をよく見きわめて安全に十分注意して、学校への到着が遅れることもやむを得ないものとします。

《「特別警報」「暴風を含む警報」以外の警報が発令されたとき》

- ① 午前7時において、「特別警報」「暴嵐を含む警報」以外の警報(技術、決水、技管等の警報)の警報)の登録は、「場合の管理を表現します。ただし、学校問題の状況などによっては、臨時休業または始業時刻を違らせることや終業時刻を草めるなどの措置をとる場合があります。
- ② 登校後に「特別警報」「暴嵐を含む警報」以外の警報が発やされた場合や、"蕾"や突嵐などの天候が意う変した場合も、気象情報や安全に富意しながら、下校を草めることや、学校に待機させるなどの措置をとる場合があります。その場合、繁急道絡先に学校から道絡を入れることがあります。

じしん はっせい 《地震が発生したとき》



- ① 登校前に地震が発生した場合は、生命の安全確保を設優先に保護者が自宅待機させるかどうか判断してください。学校より生徒の安否確認、校区内の被害状況などを把握し、その後の対応を決定して運絡をします。ただし、通信方法が遮断されることも予想されますので、まずは児童の安全確保を第一に行動してください。
- ② 登校後に地震が発生した場合は、通学路の安全、校内の被害状況などを点検し、下校を草めることや、学校に待機させるなど適切な措置をとります。

なお、非常変数の下稜時に保護者不在の場合は、答象庭において繋着。連絡発をあらかじめ決めておくなど、繋着。時にはお子さんがどのようにするのか普段から話し合ってください。

はいしん 湖南市提供メール配信サービス 「湖南 Town-Mail」

湖南市には、学校運絡・常審者情報・繁急情報を携帯電話やパソコンに配信するサービスがあります。学校でもこのシステムを利用して、保護者のみなさんに繋巻の情報などをメールでお知らせします。利用するには、登録が必要です。利用上の注意事項を読み、登録方法にしたがって操作すると手続きができます。登録方法については答校からのお知らせを見てください。

^{まも はいしんないよう} 主な配信内容	がこうれんらく 学校連絡	************************************
	*したしゃじょうほう 不審者情報	不審者の現れた地域や特徴
	*************************************	大雨や地震など自然災害に関する情報 その他繁急を要する情報
とうろくりょう 登録料	無料	
通信料・ パケット通信費	登録者負担 登録者負担	
利用上の注意	・アドレス変更し	エラー発生が3回連続した場合、登録が解除になる。

詳しい操作方法は、市ホームページ(<u>http://www.city.konan.shiga.jp/</u>)にも掲載されています。

トップページ 右側の 便利 情報ダイレクト メール 配信 サービス をクリックすると見られます。

にゅうがくえんじょせい ど 就学援助制度

しゅうがくえんじょせい ど もくてき **就 学援助制度の目的**

湖南市では経済的な理由でお子さんを小が中学校に就学させるのにお遠りの芳に対して、学前沿費や豁後費など学校での学習に必要な費用の一部を援助する事業を行っています。

ぇ゙ゟゖぇ **援助を受けることのできる方**

- ☆生活保護を受けている世帯
- ☆ 住民税が非課税または減免措置を受けている保護者
- ☆児童扶養手当の支給を受けている保護者
- ☆その他生活困窮者など

当該年中(1月~12月)における世帯の総所得が一定の基準以下である世帯

受けられる援助の内容

認定されると次に談当する項目の実費またはごがが支給されます。

がようひとなった。 学用品費・新入学学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費・学校病の医療費 (生活保護を受けている世帯は、修学旅行費と医療費のみ支給対象)

※医療費・・・・ 学校の健康診断で、学校病の治癒勧告通知を受けた児童生徒の治療に要する費用

※学校病・・・・ う歯 (虫歯)・中耳炎・慢性副鼻腔炎・結膜炎・トラコーマ・アデノイド・寄生虫病・とびひ・白癬菌や疥癬虫による皮膚疾患および化膿している皮膚炎

しんせい ほうほう **申請の方法**

- ・申請書は各小中学校、教育委員会学校教育課(西庁舎2階)にあります。
- ・児童生徒の在籍しておられる学校ごとに記入して、期日までに学校へ提出してください。
- ・申請手続きは毎年必要ですので、継続される場合も忘れないようにしてください。年度途中に就学援助の必要が生じた場合はその時点で申請してください。
- ・税の申告をされていない場合は申請書を受付できません。 必ず申告を済ませておいてください。
- ・認定審査後、教育委員会より認定結果を通知します。 (4月に申請した場合7月上旬頃)

し きゅう ほうほう **支 給 の方法**

- ・支給は、学期ごと(7月、12月、3月)に申請時に指定された口座へ振り込みます。ただし、学校給後費、学校被心營簽等に未納が生じた場合は、学校を通じて支給します。
- ※詳しいことは、教育委員会学校教育課(TEL77-7011)までおたずねください。

Utana-る がくわりしょう ひつよう J Rの学割証が必要なとき

がくせいわりびきじょうしゃけん 学生割引 乗 車券とは?

JRから指定を受けた。から、大学などの生徒、学生がJRを特強101キロ以上の別による場合に、事前に「学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)」の発行を受けると購入できる乗車券のことで、運賃が2割引になります。10円未満の端数は切り捨てます。有効期限は発行から3ヶ月です。

がくわりしょう はっこう しょうもくてき 学割 証 を発行できる使用目的

- ・休暇、所用による帰省
- ・実験実習などの正課の教育活動
- ・学校が認めた特別教育活動または体育・文化に関する芷課外の活動
- ・就職又は進学のための受験等
- ・学校が修学上適当と認めた見学文は行事への参加
- ・傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- ・保護者の旅行への随行

申請のしかた

学生割引乗ります。 学生割引乗車券を購入される場合は、学校から「学割証申請書」をお渡ししますので家庭で記入・捺印していただき担任に提出してください。「学割証申請書」を受理したのち「学割証」を発行します。時間に余裕をもって申請してください。(小さい用紙ですので、なくさないように気をつけてください)

(注) 学生割引乗車券は、片道・社後・連続・周遊など、目的にあった買い方ができますが、片道ごとに買う場合は「学割証」は2枚必要となります。

がくせいわりびきじょうしゃけん こうにゅう 学生割引乗車券の購入

、乗車前に窓口で「学割証」と「生徒手帳」を提出して購入してください。 「注)乗車後は購入することはできません。

なお、乗車中は「生徒手帳」を携帯してください。

がくせいわりびきじょうしゃけん

- 学割証はJR各社以外の鉄道会社は対象になりません。
- 学割証では通学定期券は買えません。
- 特急券や寝台券等は割引になりません。
- 程復割引乗車券(行きと帰りが同一区間、同一経由で、片道の鉄道・航路の営業) キロが601キロ以上の場合、行きと帰りの運賃がそれぞれ1割引)と、学生割引乗車券と合わせて使うことができます。

保健室から

ほけんしつ **保健室とは**

保健室は、生徒の健康増進を図る活動の中心となる場です。 生徒の健康・情報を集め、健康診断・健康相談・保健指導・教急処置などを行います。

ほけんしつ おうきゅうしょち ば 保健室は応 急 処置の場です

ぽけんしっ ホララセッラしょを いちじてき キャッラヒラ 保健室は、応急処置や一時的な休養をするところでもあります。

学校でケガをした時や体調が悪くなった時に利用してください。

学校が行うケガの手当は、応急処置のみです。継続するケガの手当や学校以外でのケガは、答

また、学校では内服薬の使用はできませんのでごうがようしたう。

* 竪 魚の場合・・・

保護者に難絡を取り、病院受診をすることがあります。また、童症の場合は、浸透の判断で教育を受請します。(保護者の方は、すみやかに病院に来ていただけるようお願いします。)

*回復しないとき・・

保健室で休んでいても(1時間程度) 回復しないときは、望遠をさせます。望遠時は原則として保護者の方に、学校まで迎えに来ていただきます。迎えが無理な場合は、保護者の方の了解を得た上で下校させますが、その場合は、帰宅後すぐに学校へ運絡をしてください。(安筌に帰宅したことを確認する電話になります。)

*学校管理下でのケガ・疾病については、P12を参照してください。

せいと けんこうかんり 生 徒の健康管理

学校で行う健康診断や諸検査は、疾病の診断を行うものではなく、学校生活を元気にまた安全に過ごせるか、疾病の疑いがないかをみるものです。必要な場合は、受診のお勧めをしますので、 早期に医療機関を受診してください。

また、心身の健康に関して健康相談も行っています。身体の空調や悩み等がある時は、草めに指任や養護教諭にご相談ください。

必要に応じて、スクールカウンセラー等との面談も可能ですのでお知らせください。 子どもたちの健康状態については、答ご家庭でも十分な健康管理をお願いします。

^{がっこう やす} 学校を休むとき

学校を欠席、遅刻する場合は始業時までに保護者から学校へ必ず早めの連絡をお 願いします。

とくべつ じょうきょう けっせき 《特別な状況での欠席》

下記のような特別な事情で学校を休む場合は、「出席停止・意引き等」類かとなり、学校を休 んでも欠席扱いにはなりません。下記にあてはまる場合は、わかり次第学校にお知らせください。

① 学校感染症と出席停止期間

学校感染症は(学校感染症一覧について \rightarrow P10.11)学校保健安全法第19条の規定により出端停止扱いとなります。これらにかかった場合は、証明書が学校にありますので、医療機関で記入してもらい学校に提出してください。

なお、湖南市ではインフルエンザに随って、医療機関で出席停止と判断された期間を保護者がインフルエンザ運絡開紙に記入し、学校に提出してください。(医療機関で記入していただく必要はありません。)

② 息引きの日数

親戚にご不幸があったときは、以下の日数が息引き扱いとなります。 (遠距離の場合は、実際に要した行復の日数も加わります)

つづきがら き び にっすう (続柄と忌引きの日数)

っづきがら 続 柄	喜が 忌引きの日数
文	7 日以内
祖父母	3 日以内
カー・カラだい しょい アルカ 中外	3 日以内
おじ・おば	1 日以内

③ 対外運動競技やコンクール等に参加する場合

学校から参加の場合は「出席扱い」となります。(ご家庭から個人的に参加される競技会やコンクール等は対象外です)

おもな学校感染症一覧

第 1 種: 罹患した場合は、治癒するまで

第1位:他恋した物白は、冶恋するよと	
びょう めい 病 名	しゅっせきてい し き かん 出 席停止期間
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルスであるものに限る)、中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルスであるものに限る)、中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 MERSコロナウイルスであるものに限る)及び特定鳥インフルエンザ (感染症の予防及び感染症の患者に対する医療	5 10
に関する法律に規定する特定鳥インフルエンザをいう。)	P

第2種:飛沫感染するもので、児童生徒の罹患が多く、学校において流行を広げる可能性が高いもの

びょう めい 病 名	出席停止期間	sta にょう じょう 主 な 症 状	しんにゅう 侵入 けいる 経路	# # # # # # # # # # # # # # # # # # #	がんせん か 感染可 のうき かん 能期間	好発 参数 季節
インフルエンザ (鳥インフルエン ザ H5 N1 を除く)	はつしょう あと 5 日 を か	はつねつ ずっう かんせつつう はな 発熱、頭痛、関節痛、鼻づ まり、くしゃみ、たん	きどう 気道 ひまつ 飛沫	1~3日	^{はつびょう} ご 発病後 3~5日	sip 冬
ずればき	## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	がる 初めは軽いせき、のどの発 せき 赤がみられる。発 病 後1 しゅうかん 週 間くらいからコンコン というせきが出る。	き気の飛沫	1~2日	はつびょう ご 発病後 にち 28日	なり夏
^{ました} (はしか)	解熱後3日を過ぎる まで * 2	発熱、せき、鼻水、曽やに。 類の内側に白い斑点(コプリック斑)ができる。発熱後 4日目より皮膚に発疹。	きらう 気 u 飛沫	9~12日	整務の出る 5 前 から 七、 七、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、	»や ~ は春
りゅうこう む ビ か 旅 流 行性 耳 下 腺 炎 (おたふく風邪)	耳下腺、顎下腺を放発 舌下腺の腫態が発 現した後5日を経過し、かつ、全身状態 が良好になるまで *2	37~38℃の発熱、まず <u>炸</u> 側、 炎に 両側のあごの後が きくはれて痛む。 食 欲ネ 振。	飛沫	1~2 週	総 発 新 か ら が 後 9 年 間 で 病 後 発 着 に う が う が う が う り う り う り り り り う り う り う	^{sip} ~ と は春

^{ふうしん} 風疹(3 日ばしか)	きたが 発疹が消えるまで * 2	発熱、発疹、質の後ろ、首、 わきの下がはれる。のどや 結膜が充血する。	き気道を済	2~3 週	発疹の出る 7 日前から 出た後の 7 日間	^{はる} 春 ~
がら、パボラッグが、水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂 皮 化 す る ま で * 2	************************************	き道い飛沫	2~3週	発疹の出る 1日前から 出た後の 6 ~7日	*************************************
歯	主要症 状が消退 した後20台を過ぎ るまで * 2	発熱、のどの痛み、結膜炎、 首のリンパ節の腫れがみら れることがある。	き気が結ら接き汚れる。	5~7日	^{はつびょう}	^{なつ} 夏 **秋
ta pró 結核	大くないと 大きないないと ないないと ないないと まで	が期は自覚症状なし。 ネッズす数で発見されることが 数い。疲労感、寝洋、微熱、 ない。が ない。疲労が、たいにようけんしょう ない。 なが、たいにようけんしょう ない。 たん	*************************************	1~ 2ヶ月	治癒するま で	なし
がまくえるもればいまく 髄膜炎菌性髄膜 必 炎	大きないというでは、 大きなが、 大きなが、 大きなが、 大きなが、 大きなが、 大きなが、 大きなが、 大きなが、 大きなが、 大きなが、 大きながないと。 ないないと。 ないないと。 ないないと。 ないないと。 ないないと。 ないないと。 ないないと。	発熱、悪寒戦慄、髄膜炎症 ・ 大・(頭痛、嘔吐、けいれん、 ・ は、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	がまっ飛沫	2~4 日	うか 治癒するま で	なし

^{* 2} 症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めた場合は、この隙りでない。

第3種 飛髹態築が筆体ではないが、学校において流行を送げる奇能性があるもの

湍行性角結膜炎	びょうじょう がっこう	たますが 深がよく出る。自やに、異 物が入っている感じ。結膜 の充血。	き気 か結 が接 が感 が 強・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	5~7日	^{はつびょう} ご 発 新後2~3 ^{しゅうかん} 週 間	は春~ か夏
急性出 <u></u> 監性 結膜炎	で病が、 一般では にた他の一般を にた他の一般を おいてを おいないと 認める	きつい充血。出血してく る。	結膜 おけんが 汚染物	1~2 日	*************************************	は春 ~ か夏
腸管出盆性失 腸 黄態築症(0- 1157など)	れかないと認めるまで	はげしいなくつう 激しい腹痛ではじまり、数 時間後に水様性の下痢を おこす。嘔吐、吐き気。	⟨ ₺	3~5日	けんべん で in が 検便で in が 陰性化する まで	い初か夏 ~ い初ら秋

他に、コレラ、細菌性赤痢菌、 腸 チフス、パラチフス、その他の態染症 ${\{ \overline{v}_{i}, \overline{v}$

^{がっこう} 学校でけがをしたとき

◎日本スポーツ振興センターより、医療費の給付が受けられます。

日本スポーツ振興センターとは?

日本スポーツ振興センターは、「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」に基づいて設立され児童生徒の健康の保持増進を図るため、学校管理下における災害に関する医療費や見舞釜の
総行を行っなど、心身共に健康な児童生徒の管成に役立てることを首節としています。

* 学校管理下とは、「授業中・学校の教育計画に基づく課外指導中・休憩時間中および学校の定めた特定時間中・通常の経路および方法による通学(登下校)中・寄宿舎にあるとき」をいう。

申請の手続きについて

学校でけがをして医療費がかかった場合、保護者の方に手続きに必要な書類(医療等の状況)の用紙等)をお渡しします。この用紙に病院・薬局で必要事項を記入していただき、学校に提出してください。学校からセンターに申請します。絡行が決定されるまでに、数ケ月かかりますのでごうう 承ください。

治療が翌月にかかる場合や病院を変わられた場合は、新たに角紙をお渡ししますので、お知らせください。

論でする。 給付の対象となる管理下と災害の範囲

学校の管理下で起こったケガや豁後による中毒・その他の疾病(ガスや毒、溺水、熱や症、 豫等による皮膚炎など法令で定めるもの)の医療費、またこれらのケガや疾病が治った後に障害が残ったときの障害質難釜、ケガまたは疾病に直接起因する死亡に対する死亡負難釜が給付されます。

<u>→ケガ・疾病</u>

- ★ 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間です。 この間に請求しないと時効によって請求権がなくなります。
- ★ 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の給付は、初診から最長10年間行われます。

- ★ 生活保護法による保護を受けている世帯の児童生徒にかかる災害については医療費の絡行は 行いません。
- ★ 「ひとり親(母子、父子)家庭医療費助成制度」(通称まる箱)使用の場合は、市の担当課から後日、給付金の返還請求があります。
- ★ 損害賠償を受けたときや、他の法令の規定による給付等を受けたときは、その受けた価額の 限度において、給付は行われません。
- ★ 第三者の加害行為による災害で、その加害者からの損害賠償を受けたとき (対自動車交通 事故など)、給待の対象にならないことがあります。

平成27年度の場合 920円

(金額については、次年度以降変動する場合があります)

各学校の徴収方法にしたがって保護者負担額をお支払いください。転校されましても、 日本国内の学校においては程度中は有効になります。

ほごしゃ 保護者にご負担いただく費用

学校では、教育活動に必要な費用はできるだけ学校での予算(公費)でまかなうよう努力しています。しかし、学校給食費や教材費などの一部については保護者の皆様に負担していただいています。

**っこう しょひちょうしゅうがく <学校の諸費徴収額> 2015年度 (単位:円)

引落月	給食費	学年諸費	積立金	生徒会費	PTA会費 2人会員	PTA会費 1人会員	合計 2人会員	合計 1人会員
4月	¥4,500	¥3,000	¥3,000				¥10,500	¥10,500
5月	¥4,500	¥3,000	¥3,000	¥600	¥2,400	¥1,200	¥13,500	¥12,300
6月	¥4,500	¥3,000	¥3,000				¥10,500	¥10,500
7月	¥4,500	¥3,000	¥3,000				¥10,500	¥10,500
8月	¥4,500	¥3,000	¥3,000				¥10,500	¥10,500
9月	¥4,500	¥3,000	¥3,000	¥400	¥2,400	¥1,200	¥13,300	¥12,100
10月	¥4,500	¥3,000	¥3,000				¥10,500	¥10,500
11月	¥4,500	¥3,000	¥3,000				¥10,500	¥10,500
12月	¥4,500	¥3,000	¥3,000				¥10,500	¥10,500
1月	¥4,500	¥3,000	¥3,000				¥10,500	¥10,500
2月	¥4,500	-					¥4,500	¥4,500
計	¥49,500	¥30,000	¥30,000	¥1,000	¥4,800	¥2,400	¥115,300	¥112,900

しょひ のうにゅうほうほう 諸費の納入方法

- しょひ きんゆうきかん こうざふりかえ のうにゅう
- *諸費は金融機関の口座振替により納入していただきます。
- とりあつかいきんゆうきかん しがぎんこう こうか しがけんしんようくみあい かんさい ぎんこう 取り扱い金融機関は滋賀銀行・JA甲賀・滋賀県信用組合・関西アーバン銀行
- * 振替日 **毎月26日** (金融機関 休 業 日の場合は翌 営 業日)
- ふりかえび こうざふりかえ ぱぁぃ ほごしゃ し げんきん がっこう のうにゅう *振替日に口座振替ができなかった場合は、保護者にお知らせします。現金で学校へ納入

してください。

- # 決算の関係上、3月の引落はありませんが、8月は引落があります。
- びょうきなど ちょうきけっせき ぱぁい じぜん ほごしゃ もう で きゅうしょく と きゅうしょく *病気等で長期欠席する場合、事前に保護者から申し出があれば 給 食 を止めます。 給 食 を にっすう れんぞく かいじょう ごじつ きゅうしょくひ へんきん 止めた日数が連続5日以上あれば、後日、 給 食費を返金します。



湖南市小中学校事務共同実施組織とは・・・・

湖南市にある13の小中学校に勤務する学校事務職員で構成している組織です。 学校事務職員は、ほとんどの学校で単数配置のため、組織をつくり、共同で業務を 行うことで事務処理体制を整備し、効率化や適正化を進めています。

学校事務職員の主な業務は、児童生徒がよりよい教育環境で学べるよう物品購入 や施設管理をすることです。また、湖南市の学校予算執行・皆様からお預かりしている 徴収金の管理なども業務としています。

湖南市立石部中学校

滋賀県湖南市宝来坂4丁目3番1号 TEL (0748)77-3781 FAX (0748)77-6802